

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 12 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 1 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 8 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 1 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 29 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 9 月 29 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 12 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	

物 件 目 録

- 1 所 在 羽島市舟橋町五丁目
 地 番 37番
 地 目 宅地
 地 積 200.38平方メートル

- 2 所 在 羽島市舟橋町五丁目37番地
 家屋 番号 37番
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき2階建
 床 面 積 1階 57.96平方メートル
 2階 52.99平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約87.96平方メートル
 2階 52.99平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 6 月 24 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽島市舟橋町五丁目 |
| | 地 番 | 37番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽島市舟橋町五丁目37番地 |
| | 家屋 番号 | 37番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル
2階 52.99平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1階 約87.96平方メートル
2階 52.99平方メートル |



令和8年（ケ）第40号
令和8年4月15日受理
令和8年6月3日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽島市舟橋町五丁目 |
| | 地 番 | 37番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.38平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽島市舟橋町五丁目37番地 |
| | 家屋 番号 | 37番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.96平方メートル
2階 52.99平方メートル |

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法第 1 4 条第 1 項地図のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に、下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は、「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1 階 約 87.96 m ² 2 階 52.99 m ²
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居兼事務所（空き家）として、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物間取図（概略）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件2建物は、令和7年11月頃から空き家状態です。同建物について、第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物は、未登記増築部分があります。同増築部分は私が平成21年頃に造りました。 3 物件2建物内で犬や猫を飼っていませんでした。 4 物件2建物内の電気契約者は以前に同建物を貸していた人であり、本件物件の購入者は新たな電気契約が必要であり、かつ電線を引き込むのに相当の費用がかかると思います。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



- 1 物件 1, 2 土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 同土地の概ね南側及び東側が, それぞれ道路に接する土地で, 同土地に物件 2 建物が建てられている。なお, 物件 1 土地には, 土地定着性は認められるが外気分断性に欠ける物置 (工作物) が存在する。
- 2 物件 2 建物の占有状況は, 関係人の陳述及びその他現認した状況から, 所有者が住宅兼事務所 (空き家) として占有しているものと認めた。なお, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件 2 建物内に次の損傷箇所が確認できた。
 - (1) 物件 2 建物 1 階玄関の壁 (写真 1 0 参照)
 - (2) 物件 2 建物 1 階 LDK の壁 (写真 1 1 参照)
 - (3) 物件 2 建物 1 階 LDK の床 (写真 1 2 参照)
 - (4) 物件 2 建物 1 階 LDK の天井 (写真 1 3 参照)
 - (5) 物件 2 建物 1 階洗面室の床と壁 (写真 1 4, 1 5 参照)
 - (6) 物件 2 建物 2 階北西側の洋室の壁 (写真 1 6 参照)
 - (7) 物件 2 建物 2 階北東側の洋室の壁 (写真 1 7 参照)
 - (8) 物件 2 建物 2 階階段壁 (写真 1 8 参照)
- 4 物件 1 土地の境界については, 同土地に関する国土調査が終了していることや関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 特に争いはないものと思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年4月24日(金) 8:35-8:45	岐阜地方法務局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
8年4月24日(金) 9:20-9:35	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
8年6月1日(月) 13:10-13:50	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行) 所有者から事情聴取

(特記事項)

☒ 令和8年6月1日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

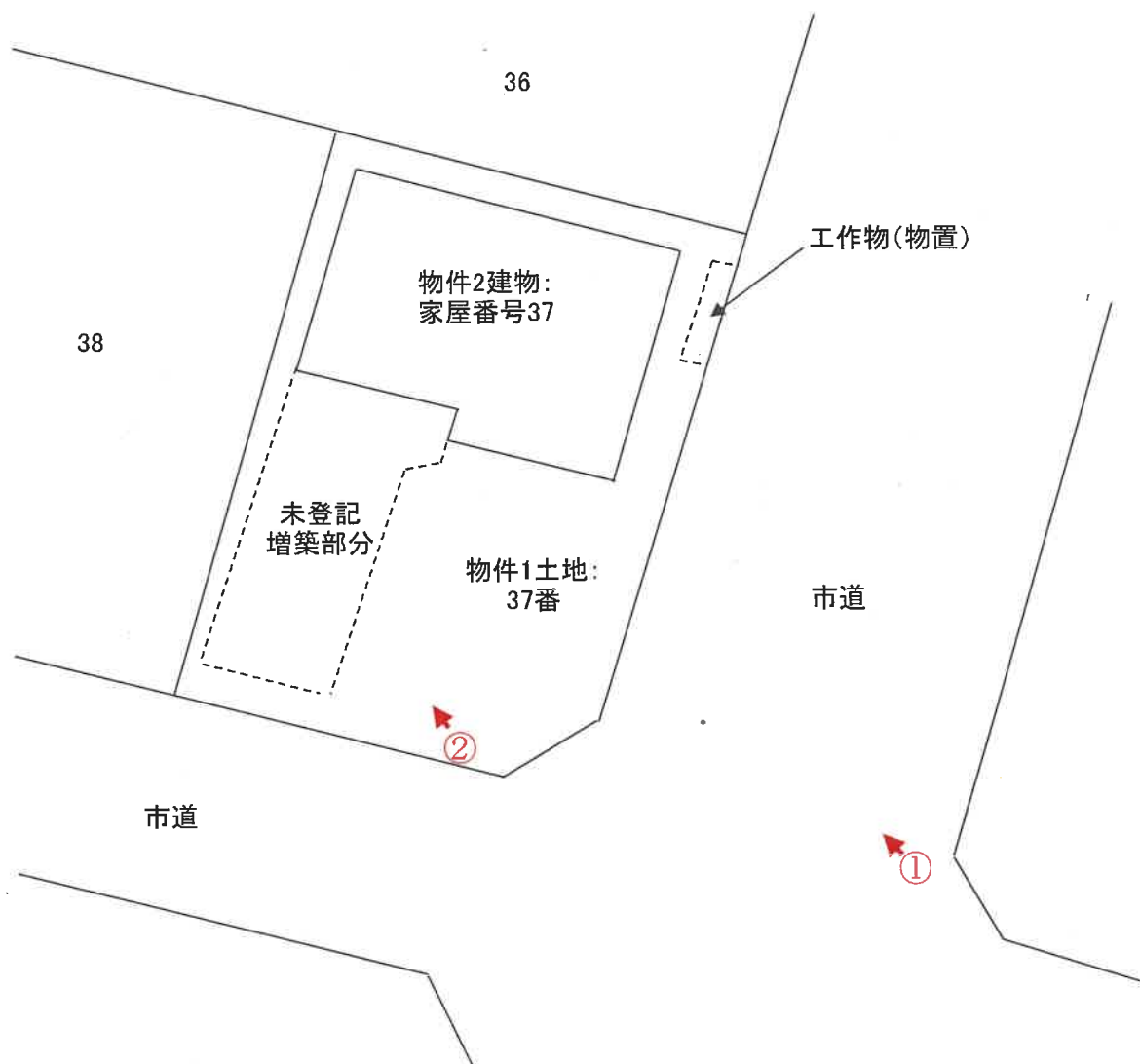
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



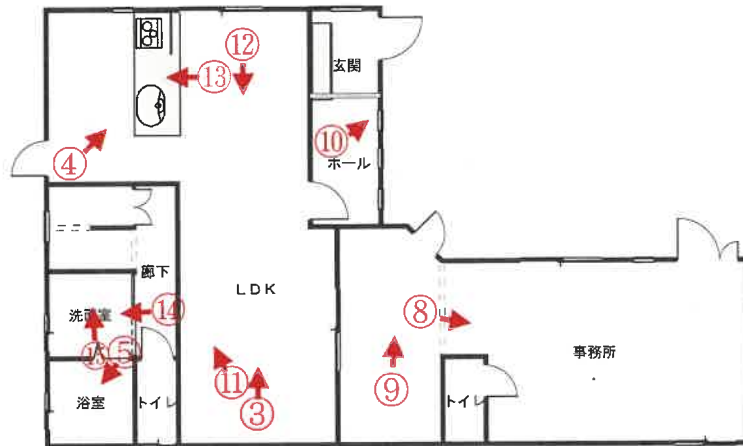
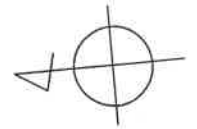
←○は写真撮影位置・方向

※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和8年(ケ)第40号

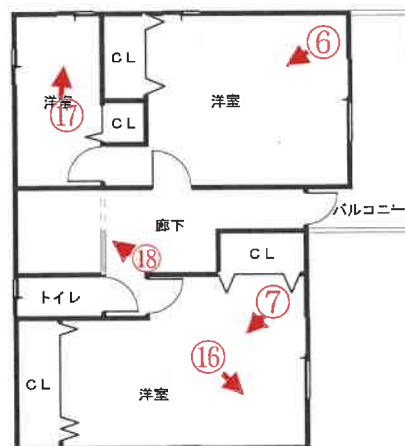
建物間取図(概略)

1 階 縮尺 1/150



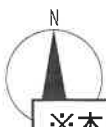
1 階

2 階 縮尺 1/150



2 階

←○は写真撮影位置・方向



※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和8年(ケ)第40号

写真 1

物件 2 建物

物置（工作物）



物件 1 土地

写真 2

物件 2 建物の未登記増築部分



写真 3

物件 2 建物

1 階室内



写真 4

物件 2 建物

1 階室内



写真 5

物件 2 建物

1 階室内



写真 6

物件 2 建物

2 階室内



写真7

物件2建物

2階室内



写真8

物件2建物1階未登記増築部分

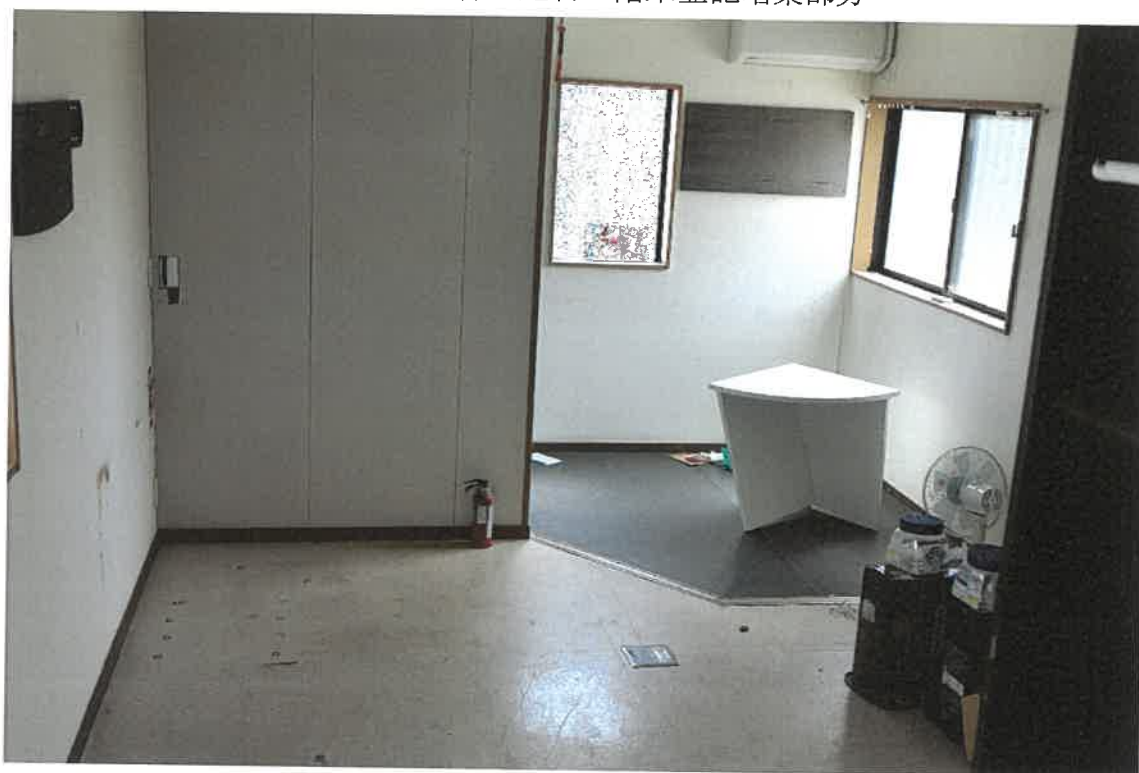


写真 9

物件 2 建物 1 階未登記増築部分



写真 1 0

物件 2 建物 1 階玄関の壁の損傷箇所



写真 1 1

物件 2 建物 1 階LDK壁の損傷箇所



写真 1 2

物件 2 建物 1 階LDK床の損傷箇所



写真 1 3

物件 2 建物 1 階LDK天井部分の損傷箇所



写真 1 4

物件 2 建物 1 階洗面室床と壁の損傷箇所



写真 1 5

物件 2 建物 1 階洗面室壁の損傷箇所



写真 1 6

物件 2 建物 2 階西側洋室の壁の損傷箇所



写真1 7

物件2建物2階北側洋室の壁の損傷箇所



写真1 8

物件2建物2階階段壁の損傷箇所



令和 8 年（ケ）第 40 号
令和8年6月1日 現地調査
令和8年6月16日 評 価

岐阜地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

整理番号	I R（競）第0803号
発行日付	令和8年6月17日
評 価 人	不動産鑑定士 小 池 育 生

第1．評価額

一 括 価 格	
金7,750,000円	
物 件 番 号	内訳価格
物件1（土地）	金2,350,000円
物件2（建物）	金5,400,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 内訳価格の内、物件1の土地価格は、物件2の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2．評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3．目的物件（土地）

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記事項証明書記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	羽島市舟橋町5丁目	概ね左記に同じ。
	地 番	37番	
	地 目	宅地	
	地 積	200.38㎡	

第 3. 目的物件（建物）

番号	所在等		登 記	現 況
2	所 在	羽島市舟橋町5丁目37番地		概ね左記に同じ。
	家屋番号	37番		
	種 類	居宅		
	構 造	木造瓦葺2階建		
	床面積	1 階	57.96㎡	87.96㎡
		2 階	52.99㎡	52.99㎡
		延面積	110.95㎡	140.95㎡

第4. 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	(交通施設)		(方位)	(道路距離)	
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	名鉄羽島線「新羽島」駅		南東方	750m	
	コミュニティバス「舟橋」停留所		北東方	250m	
付 近 の 状 況	一般住宅を中心に、共同住宅、空地も見られる区画整理済みの住宅地域。				
主な公法上の規制等	都市計画区分		市街化区域		
	用途地域		準工業地域		
	指定建蔽率		60%		
	指定容積率		200%		
	防火規制		建築基準法第22条区域		
(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	その他		日影規制（G L +4m、3～5h）		
画 地 条 件 (規模、形状等)	地積		200.38㎡		
	間口(南側)		約12m		
	奥行		約17m		
	形状		略長方形		
接 面 道 路	物件1土地の南側で幅員約6mの舗装市道（駅東79号線：建築基準法第42条1項1号）、東側で幅員約11mの舗装市道（駅東83号線：建築基準法第42条1項1号）にそれぞれ概ね等高で接面している。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1土地は物件2建物の敷地及び駐車場として利用されている。隣地及びその周辺は、戸建住宅、畑である。				
供 給 処 理 施 設	上水道	あり	引込可	なし	不明（特記事項のとおり）
	ガス配管	あり	引込可	なし	不明（特記事項のとおり）
	下水道	あり	取付可	なし	不明（特記事項のとおり）
特 記 事 項	1）羽島市生涯学習課での調査によると、物件1土地は文化財保護法に規定する周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない。 2）上水道は、東側市道沿いに本管VPφ75、南側市道沿いに本管VPφ75がそれぞれ整備済み、引込管あり。 3）下水道は、東側市道沿いに本管VUφ150、南側市道沿いに本管VUφ150が整備済み、引込管あり。 4）都市ガスは、東側市道沿いに本管φ75、南側市道沿いに本管φ75が整備済み。 5）物件1土地及びその周辺は土壤汚染対策法第6条1項に規定する要措置区域及び同第11条1項に規定する形質変更時要届出区域、水質汚濁防止法に基づく特定事業場に該当しないことを確認した。また、過去地図の確認等、地歴調査の結果、物件1土地及びその周辺は、過去において有害物質を使用する可能性を持つ工場敷地として利用された形跡がないことが判明した。以上により土壤汚染の可能性は低いものと思料される。但し、土壤汚染に係る当該判断は、独自調査により、土壤汚染が存在する可能性を定性的に推定したものであり、土壤汚染がないことを保証するものではない。 6）対象学区は物件1土地の東方約1.5kmの「羽島市立中央小学校」、東方約2.6kmの「羽島市立中央中学校」である（いずれも道路距離）。 7）物件1土地の北東部分に工作物（物置）が存する（土地建物位置関係図ご参照）。 8）物件1土地の北東方約30mに東海道新幹線の鉄道敷が所在しており、新幹線通過時にはその通過音及び振動が生ずる。				

2. 建物の概況・利用状況等（物件2）

区 分		家屋番号：37番
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日	平成19年3月28日
	経 過 年 数	約19.2年
	経済的残存 耐用年数	約3.8年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング、トタン等
	内 壁	クロス、タイル等
	天 井	クロス、石膏ボード等
	床	フローリング、クッションフロア、タイル等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	特になし。
床面積(現況)	現 況	140.95㎡
	増 改 築 の 有 無	増改築あり。
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	附属資料「建物間取図：概略」をご参照願う。
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		やや劣る
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおりである。
特 記 事 項		1) 石綿含有建材等の使用状況については、専門調査機関の調査を行っていないものの、現地調査の結果、これらが使用されている可能性は低いものと思料される。 2) 新築年月（登記）から対象建物は、現行の新耐震設計基準（昭和56年制定）に沿って設計されているものと思料される。 3) 物件2建物の南西側に、未登記増築部分（平家建）が存在する（詳細は現況調査報告書ご参照）。

第5. 基礎となる価格及び評価額（一括価格）の判定

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の土地価格を算出する。

物件番号	標準価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	土地価格 オ＝ア×イ×ウ×エ
1	40,900円/㎡	106%	200.38㎡	1.00	≒8,687,000円

ア 標準価格（公示価格等からの規準）

地価公示地 羽島－11

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
38,400円/㎡	$\times \frac{100.2}{100.00}$	$\times \frac{100.00}{100.00}$	$\times \frac{100.00}{94.00}$	≒40,900円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

◇標準価格：百円未満四捨五入の端数整理を行った。

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

（規模）	（形状）	（方位）	（接面状況）	相乗計
0%	0%	3%	3%	106%

ウ 地積：登記簿数量を採用。

エ 建付減価：現況利用は概ね最有効使用であり、建付減価補正は必要ないものと判断した。

オ 土地価格：千円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達単価について、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した現価率を乗じて、建物価格を判定した。

物件番号	再調達単価 ア	延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 エ＝ア×イ×ウ
2	200,000円/㎡	140.95㎡	15.0%	≒4,229,000円
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	判定現価率	採用現価率
5.0%	8.2%	20.7%	15.0%	15.0%
経過年数	19.2年	経済的残存耐用年数	3.8年	経済的総耐用年数 23年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：現況床面積を採用。

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）
定額法現価率＝1－（1－残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

エ 建物の価格：千円未満四捨五入の端数整理を行った。

③ 基礎となる価格

土地（物件1） ①	建物（物件2） ②	基礎となる価格合計額 ③＝①＋②
8,687,000円	4,229,000円	＝12,916,000円

2. 評価額（一括価格）の判定

前記により求めた価格に、土地について敷地利用権等価格を控除し、必要に応じて市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権等価格

物件 番号	土地価格 ア	敷地利用権等割合 イ	敷地利用権等価格 ウ＝ア×イ
1	8,687,000円	55.0% 法定地上権	≒4,778,000円

イ 敷地利用権等割合

物件1土地に係る敷地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおりと査定した。

ウ 敷地利用権等価格

千円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格	敷地利用権等価格の 控除及び加算	占有 減価率	市場性 修正率	競売 市場 修正率	評価額
	ア（1①オ、1②エ）	イ（2①ウ）	ウ	エ	オ	カ＝（ア±イ）×ウ ×エ×オ
1（土地）	8,687,000円	－4,778,000円		100.0%	60.0%	≒2,350,000円
2（建物）	4,229,000円	＋4,778,000円	100.0%	100.0%	60.0%	≒5,400,000円
一括価格（合計）						＝7,750,000円

ウ 第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 目的物件の性格を考慮し、市場性修正率は不要と判断した。

オ 第2. 評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

カ 一万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6．参考価格資料

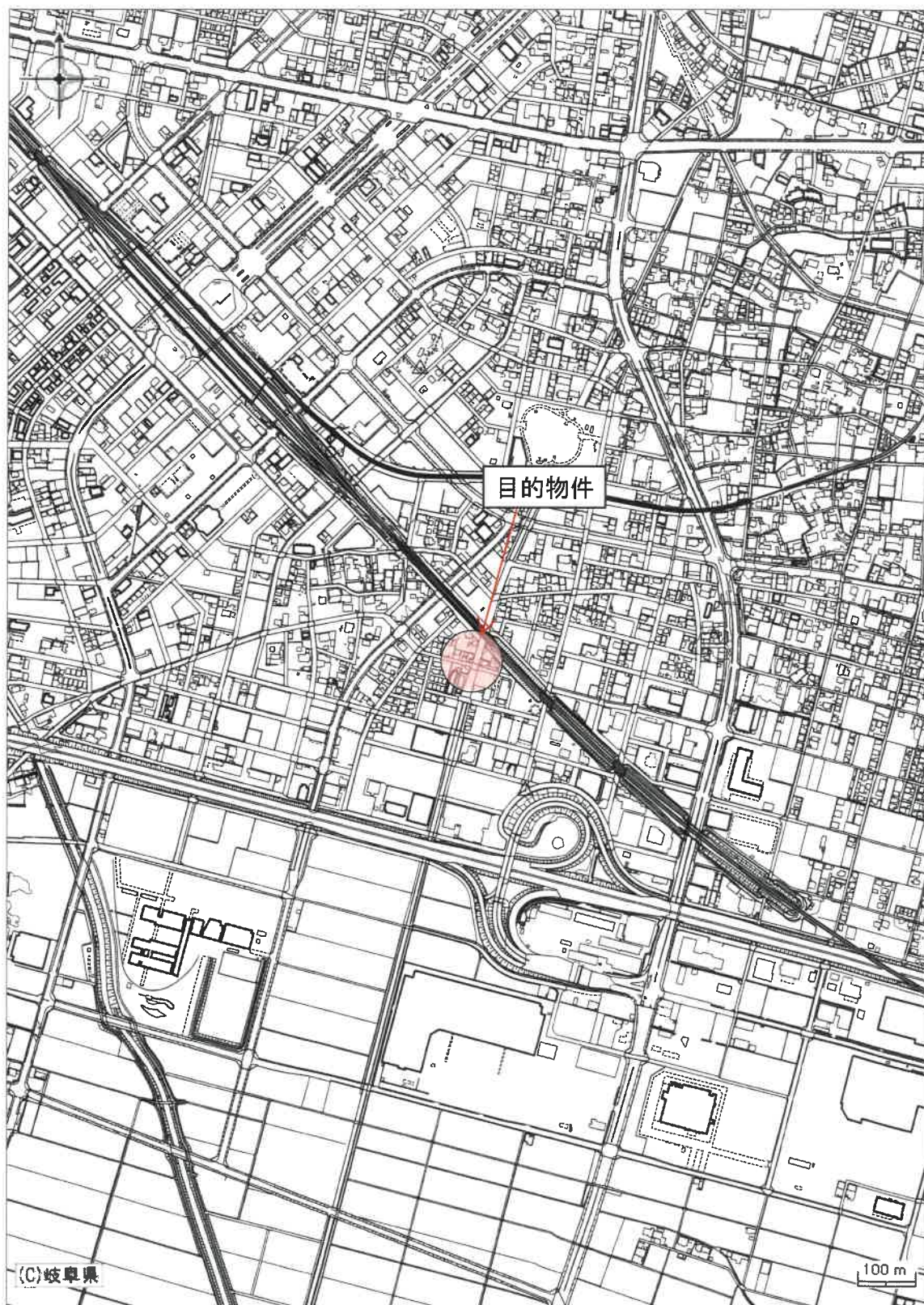
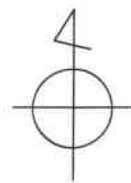
地価公示地	羽島－11
(所 在)	羽島市福寿町平方12丁目38番1
(価 格)	38,400円/㎡
(位 置)	名鉄羽島線「新羽島」駅約800m（道路距離）
(価格時点)	令和8年1月1日
(地 積)	256㎡
(供給処理施設)	水道・下水・ガス
(接面道路)	北8m市道
(用途指定等)	市街化区域、第1種住居地域、建蔽率60％・容積率200％
(地域の概要)	一般住宅のほか作業所、農地も見られる住宅地域

第7．附属資料の表示

- 1 目的物件位置図
- 2 公図写・建物図面写
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物間取図（概略）
- 5 写真

以 上

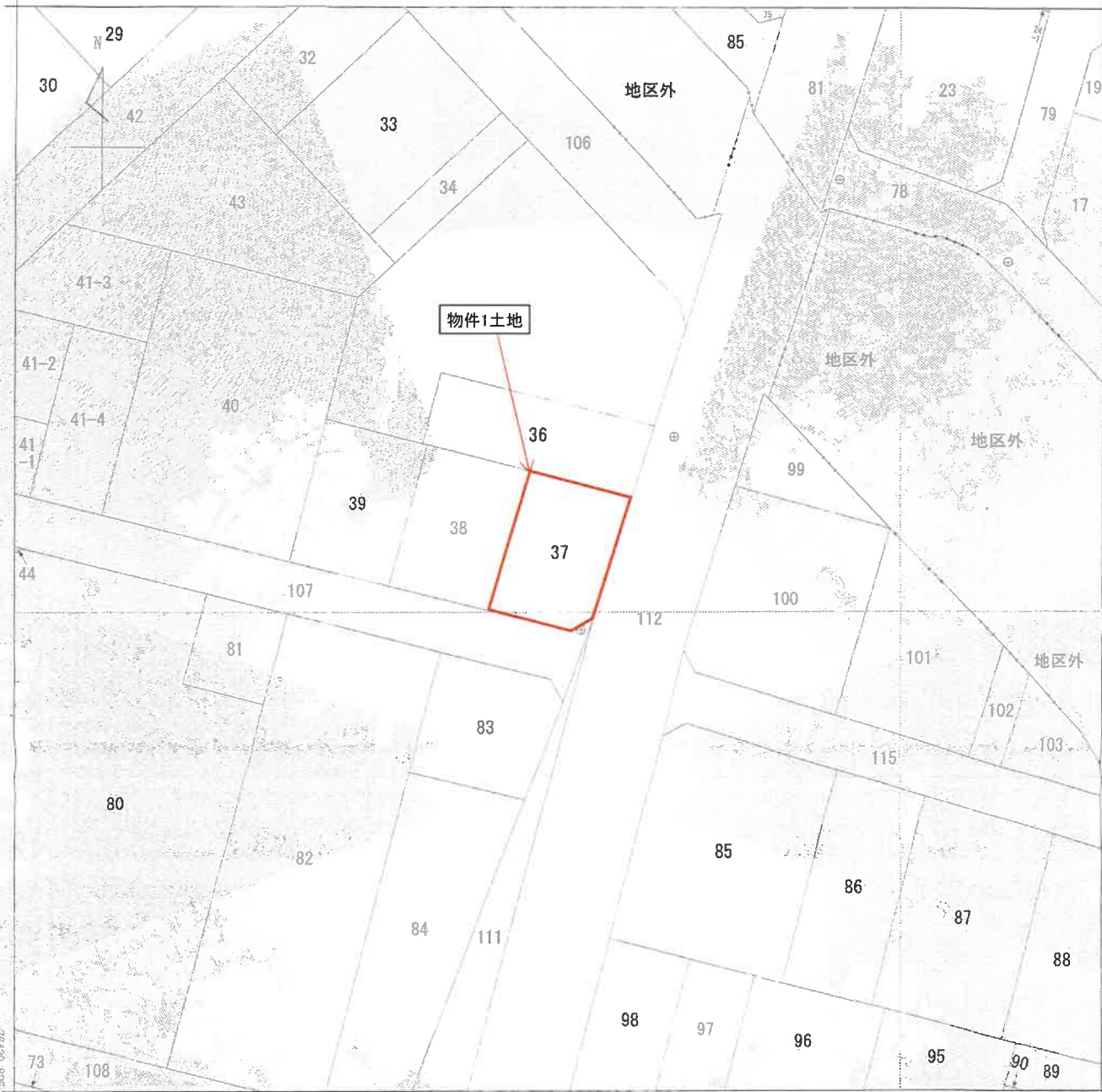
目的物件位置図



※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和8年(ケ)第40号

(座標値種別：図上測定) -43201.707



-43326.707

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokuutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	羽島市舟橋町五丁目				地番	37番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VII	分類	地図(法第14条第1項)国調法1-9-5指定		種類	士地区画整理所在図
作成年月日	平成18年9月22日			備付年月日(原図)	平成18年9月25日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月12日
岐阜地方法務局

請求番号：43-1
(1/1)

登記官

令和8年(ケ)第40号

A3版をA4版に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日 岐阜地方法務局

余新8年2月12日

岐阜地方事務局

登記官

令和8年(ケ)第40号

A3版をA4版に縮小

請求番号: 43-2

建 物 面 图

3.7番

羽島市舟橋町五丁目37番地

761328 各階平面図

761328

建物の所在

建物の所在

口味



款 借 求

①	550	x	0.910	-	4.1405	
②	9.100	x	5.915	-	53.8265	
					③	57.9670

床面積	67.96	m ²
-----	-------	----------------

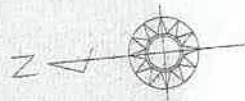
2階



求 購 發

⑦ 3 940	X	0.910	-	3,3124	
⑧ 9,100	X	5.460	-	49,6800	
				計	53,0984

床面積 52.99 m²



物件1土地

物件2建物

1946-
利島出版所
北平北平出版局

作者

日作威)

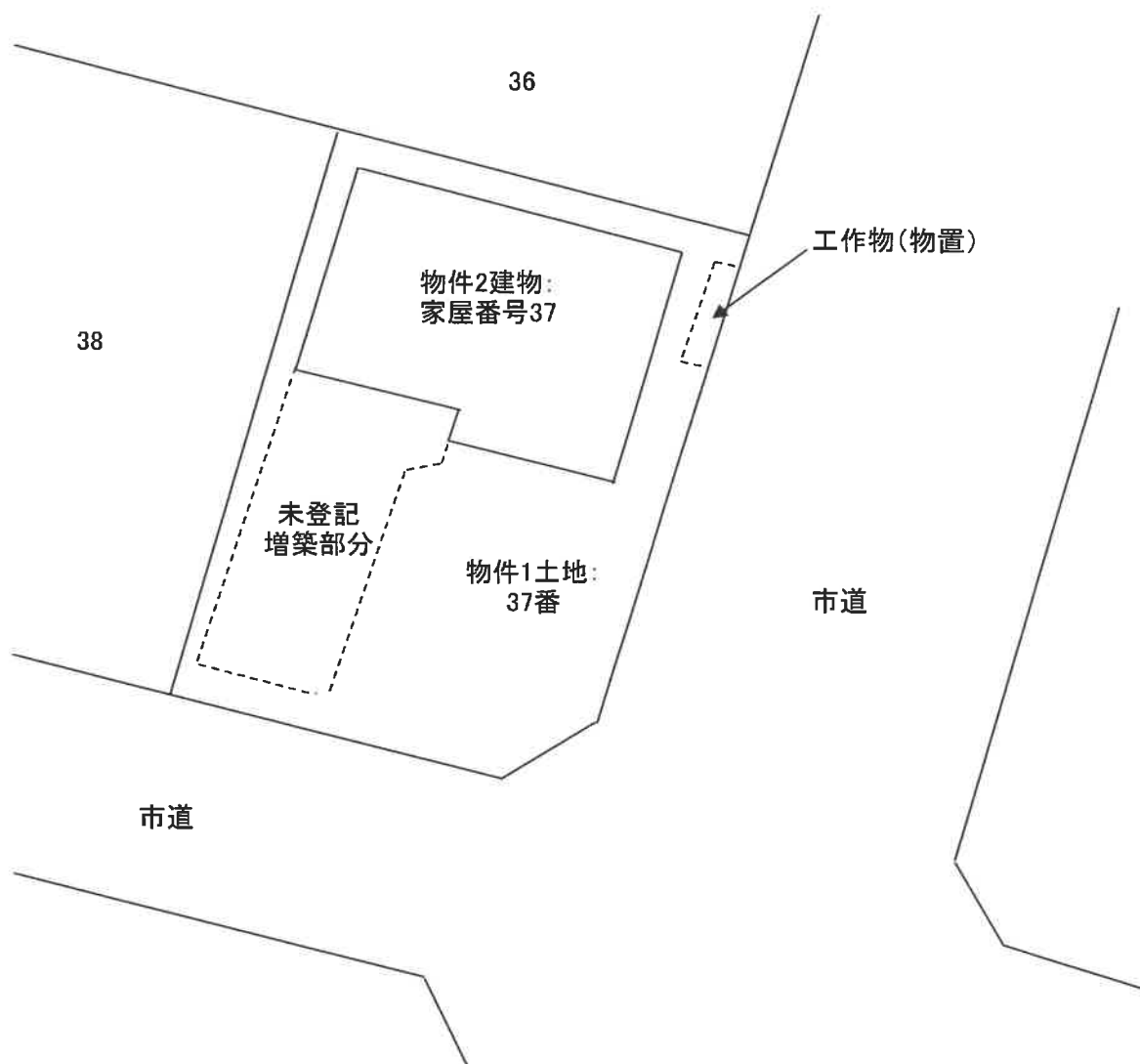
縮尺

人
毒
母

縮尺 1/500

(岐阜県土地区画調査士会)

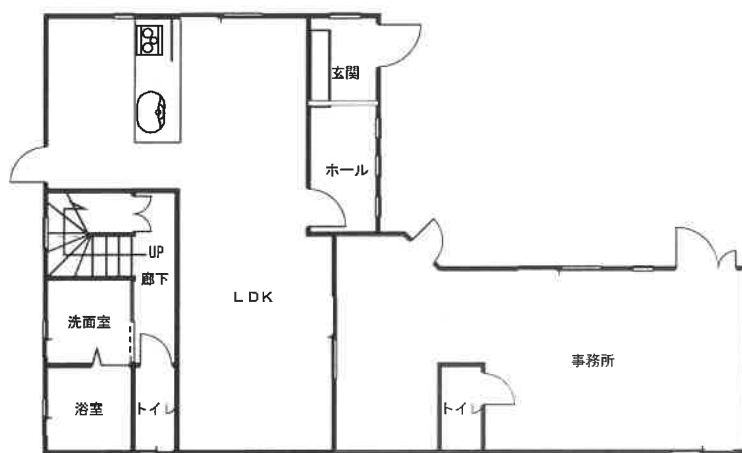
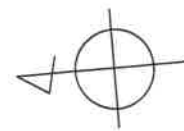
土地建物位置関係図



※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

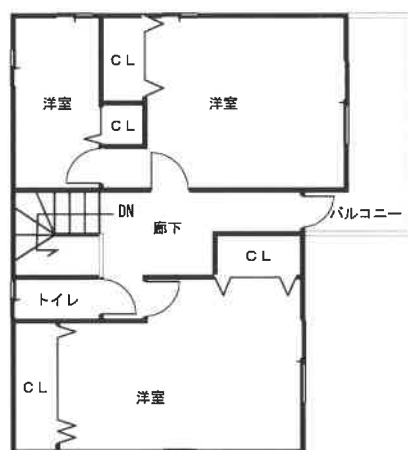
令和8年(ケ)第40号

建物間取図(概略)



1 階

未登記増築部分



2 階

※本図面が現況と相違する場合には現況優先である。

令和8年(ケ)第40号

撮影日：令和8年6月1日

【 写真番号1 】 目的物件の南東方より撮影



【 写真番号2 】 目的物件の南西方より撮影

